

鴨川市教育委員会 2 月定例会議事録

- 1 日 時 令和 5 年 2 月 16 日 (木) 開会 午後 2 時 00 分
閉会 午後 3 時 00 分
- 2 場 所 天津小湊支所 3 階 会議室
- 3 出席委員 (1) 鈴木希彦 (2) 根本新太郎 (3) 石井千枝
(4) 吉原里夏 (5) 永島康弘
- 4 出席職員 (1) 山口昌宏 (2) 関口和則 (3) 石川丈夫
(4) 石井利彦 (5) 鈴木圭一郎 (6) 礮貝亜也子
(7) 田村香織
- 5 傍聴者 なし
- 6 教育委員会 1 月定例会議事録の承認
- 鈴木教育長から、1 月定例会議事録について、訂正等の確認がなされ、質疑なく、全員の了承が得られた。
- 7 教育長・委員報告
- 鈴木教育長から、1 月定例会以降に教育長が出席した行事等の内容について、別紙報告書をもとに報告がなされた。
 - 永島委員から、天津小湊小学校の学校だよりに記載された交通安全に係る記事についての紹介がなされた。また、学校運営協議会が発足したが、その進捗状況についての質問がなされた。
 - 鈴木教育長から、学校運営協議会の 1 年の活動をまとめたものを 3 月定例会にて報告するとの説明がなされた。
 - 吉原委員から、コロナウイルス陽性者が減少している。卒業式のマスク着用について、本市の方向性はどうかとの質問がなされた。
 - 鈴木教育長から、「市内小中学校における新型コロナウイルス陽性者の状況について」の報告があるので、その際に回答するとの説明がなされた。
 - 石井委員から、地教連代表として参加した「防火ポスターコンクールの審査」及び「社会教育振興大会」についての感想が述べられた。
- 8 報告事項
- (1) 市内小中学校における新型コロナウイルス陽性者の状況について
- 礮貝指導主事から、2 月 15 日 (水) までの市内小中学校における感染者数について、別紙資料をもとに報告がなされた。また、卒業式におけるマスクの取扱については、文部科学省からの通知を受け、後日行われる校長会議で学校に

通知する予定であること、式典に出席予定の方々には、課内で詳細な対応を検討し、後日、お知らせする予定であるとの報告がなされた。

- ・ 石井子ども支援課長から、認定こども園におけるコロナウイルス陽性者の状況（現在感染者なし）についての説明がなされた。

9 議 事

(1) 市長と教育委員会との地方自治法第 180 条の 2 及び第 180 条の 7 の規定に基づく協議についての一部を改正する協議について

- ・ 田村学校教育課総務係長から、市長と教育委員会との地方自治法第 180 条の 2 及び第 180 条の 7 の規定に基づく協議について の内容の説明及び市長から送付された協議通知の改正内容について説明がなされた。また、議案承認後の事務手続きについての説明がなされた。

(2) 鴨川市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について

- ・ 田村学校教育課総務係長から、鴨川市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について、その改正理由と新たに設置される附属機関（学校適正規模等検討委員会）の概要についての説明がなされた。また、議案承認後の事務手続きについての説明がなされた。
- ・ 鈴木教育長から、議案第 1 号及び第 2 号の今後の取扱についての確認がなされた。
- ・ 田村学校教育課総務係長から、議案第 1 号及び第 2 号の今後の取扱についての説明がなされた。
- ・ 鈴木教育長から、鴨川市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定によって設置される附属機関についての補足説明がなされた。
- ・ 根本委員から、鴨川市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について、委員定数について質問がなされた。
- ・ 山口教育次長から、附属機関の設置については、鴨川市附属機関等運営マニュアルを参考とするが、今般については、鴨川地区の 4 小学校及び認定こども園の適正配置についての審議を行うため、マニュアルの原則を超えた 16 名となった旨の報告がなされた。
- ・ 根本委員から、諮問に係る事項の財政的な措置等について質問がなされた。
- ・ 山口教育次長から、今般の適正規模等検討委員会の答申を受けた後、建設等に係る検討を行う。その際には、財政的な措置についても具体的に検討を行うこととなるとの説明がなされた。
- ・ 鈴木教育長から、事務局側として、必要に応じて財政当局の参加もあるとの補足説明がなされた。
- ・ 鈴木教育長から、諮問内容についての検討を、次回以降の教育委員会定例会において行うとの説明がなされた。
- ・ 永島委員から、適正規模等検討委員会に教育委員が委員となることがあるかとの質問がなされた。

- ・ 根本委員から、教育委員は事務局側として参加することが妥当であるとの見解が示された。
- ・ 鈴木教育長から、事務局の示した諮問内容を教育委員の方々に検討いただくことになるとの確認がなされた。
- ・ 根本委員から、今後のスケジュール及び適正規模等検討委員会の委員についての質問がなされた。
- ・ 山口教育次長から、適正規模等検討委員会委員の選考と任命等における今後のスケジュールについての説明がなされた。
- ・ 他に質疑なく、市長と教育委員会との地方自治法第 180 条の 2 及び第 180 条の 7 の規定に基づく協議についての一部を改正する協議について及び鴨川市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について、挙手全員で承認された。

10 閉 会

閉会后、3月の教育委員会行事予定について、事務局より説明がなされた。

鈴木教育長は、一切の終了を告げ、閉会を宣言した。

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証する。

令和5年3月24日

鴨川市教育委員会 教育長 鈴木 希彦

教育長職務代理者 石井 千枝

議事録作成（学校教育課長 関口 和則）